

国民年金保険料等の減免・猶予が令和3年度分まで受けられるようになりました

対 象	内 容	問い合わせ
<p>【国民年金保険料】 国民年金被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少または所得が相当額程度まで下がった人 ※申請期限は、対象によって異なりますので 問い合わせください。</p>	<p>失業や売上げの減少などがあり、所得が下がった人の保険料を減免・猶予します。 減免・猶予の対象 令和元年度から令和3年度までの保険料額 ●学生：令和2年2月分～令和4年3月分 ●そのほか：令和2年2月分～令和3年6月分</p>	<p>保険年金課 ☎ 23-3086</p>
<p>【国民健康保険税】 新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者の令和3年分の事業収入等の減少額（見込み額）が、令和2年分の当該事業収入等の額の10分の3以上であることなどの要件を満たす世帯</p>	<p>国民健康保険税の全部または一部を減免します。 減免の対象 令和3年度の保険税額（納期限：令和3年4月1日～令和4年3月31日） 申請期限 令和4年3月31日</p>	<p>税務課 ☎ 23-3040</p>
<p>【介護保険料】 新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者の令和3年分の事業収入等の減少額（見込み額）が、令和2年分の該当事業収入等の額の10分の3以上であることなどの要件を満たす第1号被保険者 ※申請期限は、令和4年3月31日までです。</p>	<p>一定の条件に該当する第1号被保険者の保険料を減免します。 減免割合 10分の8～全部（要件、所得に応じて決まります。） 減免の対象 令和3年度の保険料額（納期限：令和3年4月1日～令和4年3月31日）</p>	<p>介護保険課 ☎ 23-3291</p>
<p>【後期高齢者医療保険料】 新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯</p>	<p>要件を満たす人の保険料を減免します。 減免割合 10分の2～全部（所得に応じて要件があります） 減免の対象 令和3年度の保険料額（納期限：令和3年4月1日～令和4年3月31日）</p>	<p>保険年金課 ☎ 23-3085</p>

ハンドジェルを
寄贈いただきました

株式会社ツルハグループ
ドラッグ&ファーマシー西
日本様から、ハンドジェル
5000本を寄贈いただきました。

新型コロナウイルス感染症
の感染防止のため、有効に活
用させていただきます。

市内の高齢者施設、障がい
福祉サービス事業所、教育・
保育施設、小・中学校、放課
後児童クラブに配布します。

Yahoo!
防災速報アプリ

市が配信する防災情報
を受信できます。

ご自身やご家族の安全
を守るためにも、パソコ
ンやスマートフォンをお
持ちの人はぜひ、ご利用
ください。

【問い合わせ】
防災課 ☎ 23-3074



Android用



iOS用